

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 1月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(B)電源の所内高圧電源設備配電盤(メタクラ)しゃ断器において、長期停止に伴い断路位置まで引き抜き処置をしていたが、挿入状態であることが認められたため、当該しゃ断器を再引き抜き処置。なお、制御電源が「切」状態で、しゃ断器「入・切」操作は不可となっていた。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系受タンク(A)復水脱塩装置逆洗水入口弁駆動用空気元弁の接続部において、空気漏れが認められたため、当該接続部を点検・修理。	GIII	